

# 安全データシート (SDS)

作成日 : 2005年04月01日

改訂日 : 2022年04月01日

## 1. 製品及び会社情報

### 製品

製品名 クリーンシールF

### 会社情報

会社名 シンレキ工業株式会社

住所 〒144-0052 東京都大田区蒲田5丁目38番1号

緊急連絡先 中央研究所

電話番号 044-366-1617

FAX番号 044-366-1618

### 推奨用途及び使用上の制限

・カラー舗装用（プライムコート、タックコート用）の明色乳剤として使用。（業務用）

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

引火性液体	区分に該当しない
急性毒性（経口）	区分に該当しない
急性毒性（経皮）	区分に該当しない
急性毒性（吸入 - 粉塵・ミスト）	区分4
皮膚腐食性・刺激性	区分3
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2B
皮膚感作性	区分に該当しない
生殖細胞変異原性	区分2
発がん性	区分1A
生殖毒性	区分に該当しない
特定標的臓器・全身毒性 - 単回暴露	区分2（肺）
特定標的臓器・全身毒性 - 反復暴露	区分1（肺）
誤えん有害性	区分に該当しない

※ その他記載が無いものは分類対象外又は分類できない。

### ラベル要素

#### 絵表示又はシンボル



注意喚起語 危険

#### 危険有害性情報

・吸入すると有害

- ・軽度の皮膚刺激
- ・眼刺激
- ・遺伝性疾患のおそれの疑い
- ・発がんのおそれ
- ・臓器（肺）の障害のおそれ
- ・長期又は反復暴露による臓器（肺）の障害

#### 注意書き

##### 〔予防策〕

- ・使用前に安全データシート（SDS）を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・屋外又は喚起の良い場所でのみ使用すること。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・指定された個人用保護具を使用すること。

##### 〔対応〕

- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。
- ・皮膚に付着した場合：取り扱った後、手を洗うこと。
- ・皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。
- ・暴露又は暴露の懸念がある場合：気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。

##### 〔保管〕

- ・施錠して保管すること。

##### 〔廃棄〕

- ・内容物／容器を都道府県／市町村の規則に従って適正に廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

単一化学物質・混合物の区別	・混合物	
化学名又は一般名	・明色乳剤	
化学式	・特定できない	
成分及び含有量	・① 石油系炭化水素（鉱油）	35 ～ 40 %
	・② 石油樹脂類	10 ～ 15 %
	・③ 乳化液	55 ～ 65 %
CAS 番号	・① 非公開 ② 非公開 ③ 非公開	
官報公示整理番号（化審法）	・① 非公開 ② 非公開 ③ 非公開	
	（安衛法）	・①、②、③ 化審法を準用

## 4. 応急措置

### 吸入した場合

- ・エマルジョンは水を分散媒体とした揮発性の低い液体で吸入の可能性は少ない。新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受ける。

### 皮膚に付着した場合

- ・付着した身体部位を水で洗浄する。また、汚染された衣類を直ちに脱ぎ、皮膚を多量の水と石鹼水で洗う。皮膚の刺激が持続する場合は、医師の診断／手当てを受ける。

### 眼に入った場合

- ・水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断／手当てを受ける。

### 飲み込んだ場合

- ・無理に吐かせないで、速やかに医師の診断／手当てを受ける。口の中が汚染されている場合は、水で十分に洗うこと。気道に入ったと思われるときは、直ちに医師の診断／手当てを受ける。

### 最も重要な徴候及び症状

- ・誤飲した場合、胃の粘膜を刺激し、嘔吐することがある。嘔吐中に、飲み込んだ本製品が肺に吸入されると、化学反応を起こし、致命的となることがある。

### 応急措置をする者の保護

- ・有害物質に触れないように保護具を着用する。

### 医師に対する特別な注意事項

- ・現在のところ有用な情報なし。
- 

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

- ・霧状の強化液、粉末、炭酸ガス、泡が有効である。
- ・初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。
- ・大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。

### 使ってはならない消火剤

- ・棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

### 特有の危険有害性

- ・高温の金属表面等に接触したり、燃料管から漏洩した場合、発生した蒸気によって燃焼や爆発が起きる可能性がある。
- ・燃焼の際は、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。

### 特有の消火方法

- ・火元の燃焼源を断ち、適切な消化剤を使用して消火する。
- ・周囲の設備等に散水し、冷却する。

### 消火を行う者の保護

- ・消火作業の際は、風上から行き必ず保護具を着用する。
  - ・消火作業を行う者は、空気呼吸器等の保護具を着用し、酸素欠乏及び有害ガスから身を守ること。
- 

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・作業の際には、消火用保護具を着用する。

### 環境に対する注意事項

- ・河川、下水道等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないように注意する。万一、公共水域へ流出した場合は、必要に応じて所轄の消防署、警察署等の監督官庁へ届け出ること。

### 回収、中和

- ・少量の場合：土、砂、ウエス等に吸収させ、回収する。
- ・大量の場合：盛土で囲って流出を防止し、容器に回収する。

### 二次災害の防止策

- ・漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- ・周囲の着火源を取り除き、消火用器材を準備する。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

- ・眼及び皮膚に触れる可能性があるため、作業中は保護具を着用する。
- ・密栓状態で加温すると容器が破裂するおそれがあるため、ドラム缶及び石油缶等で加温する際には必ず栓を抜いておくこと。

#### 局所排気・全体換気

- ・室内で取り扱いを行う場合は、十分な換気を行い、火気に注意する。
- ・「**8. 暴露防止及び保護措置**」を参照。

### 注意事項

- ・熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。

### 接触回避

- ・ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触を避ける。
- ・「**10. 安定性及び反応性**」を参照。

### 安全取扱い注意事項

- ・異物が混入しないように注意し、常温で取り扱うこと。

### 保管

#### 技術的対策

- ・炎及び高温のものから遠ざけること。
- ・冬季に保管する場合は、シート等で包んで保温手当ををし、凍結させないようにすること。凍結すると、乳化破壊が起こり使用できなくなる。
- ・保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

#### 混触禁止物質

- ・ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触を避ける。
- ・「**7. 取扱い及び保管上の注意**」及び「**10. 安定性及び反応性**」を参照。

#### 保管条件

- ・保管温度は5～35℃が望ましい。
- ・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に容器を密閉して保管すること。

#### 容器包装材料

- ・製品使用容器に準ずる。

## 8. 暴露防止及び保護措置

### 設備対策

- ・ミストが発生する場合は発生源の密閉、又は排気装置を設ける。
- ・取扱場所の近辺に、洗顔及び身体洗浄のための設備を設ける。

### 管理濃度

- ・製品に対する有用な情報なし。

### 許容濃度

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・日本産業衛生学会 3 mg / m<sup>3</sup> 鋳油ミストとして (鋳油の成分情報) <sup>a)</sup>
- ・米国産業衛生専門家会議 (ACGIH) TLV-TWA 5 mg / m<sup>3</sup> 鋳油ミストとして (鋳油の成分情報) <sup>b)</sup>

### 保護具

#### 呼吸器の保護具

- ・状況に応じて、防毒マスク (有機ガス用) 等を着用する。

#### 手の保護具

- ・状況に応じて、耐油性型の保護手袋等を着用する。

#### 眼の保護具

- ・状況に応じて、保護眼鏡等を着用する。

#### 皮膚及び身体の保護具

- ・状況に応じて、耐油性型の長袖作業着等を着用する。

#### 衛生対策

- ・取扱い後はよく手を洗うこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	黄褐色の液体
臭い	僅かな臭気
pH	データなし
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	データなし
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
比重 (相対密度)	1.00 g/cm <sup>3</sup> (15 °C)
溶解度	水に可溶
n-オクタノール/水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし

## 10. 安定性及び反応性

### 安定性

- ・常温で暗所に貯蔵・保管された場合は、安定である。

**危険有害反応可能性**

- ・強酸化剤との接触を避ける。

**避けるべき条件**

- ・混触危険物質と接触しないこと。

**混触危険物質**

- ・ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触をしないように注意する。

**危険有害な分解生成物**

- ・燃焼した際は、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。

**1 1. 有害性情報**

**急性毒性**

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・経口                      ラット    LD 50    5,000 mg/kg 以上（鉱油の成分情報）<sup>○</sup>
- ・経皮                      ラット    LD 50    2,000 mg/kg 以上（鉱油の成分情報）<sup>○</sup>
- ・吸入（ミスト）      ラット    LD 50    2.18 mg/L                      （鉱油の成分情報）<sup>○</sup>

**皮膚腐食性・刺激性**

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・ウサギを用いた試験より、軽度の刺激性が報告されている。（鉱油の成分情報）<sup>○</sup>

**眼に対する重篤な損傷・眼刺激性**

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・ウサギを用いた試験より、軽度の刺激性が報告されている。（鉱油の成分情報）<sup>○</sup>

**呼吸器感作性又は皮膚感作性**

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・モルモットを用いた OECD Guideline 406 に準拠した複数の試験（maximization test を含む）において、いずれも感作性なしとの結果が得られている。（鉱油の成分情報）<sup>○</sup>

**生殖細胞変異原性**

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・ラットを用いた細胞遺伝学的試験 [染色体異常試験]（体細胞 in vivo 変位原性試験）における異常細胞が増加した。（鉱油の成分情報）<sup>○</sup>

**発がん性**

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・IARC は、未精製又はグループ 1（ヒトに対して発がん性がある）に分類され、ACGIH の提案もほぼ同様の分類といえる。（鉱油の成分情報）<sup>○</sup>

**生殖毒性**

- ・製品に対する有用な情報なし。

**特定標的臓器・全身毒性－単回暴露**

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・ラットに吸入暴露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化（詳細不明）が用量依存的（1.51 ～ 5.05 mg/L）に見られた。（鉱油の成分情報）<sup>○</sup>

**特定標的臓器・全身毒性－反復暴露**

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・長年にわたり鉱油、あるいはそのミストの暴露を受けたヒトで肺線維症、脂肪肺炎、肺の脂肪肉芽腫

が報告されている。(鉱油の成分情報) c)

#### 誤えん有害性

- ・製品に対する有用な情報なし。
- ・ヒトの鉱油の摂取により肺への吸引を起し、その結果、油性肺炎又は科学性肺炎をもたらすと報告がある。(鉱油の成分情報) c)

### 1 2. 環境影響情報

#### 生態毒性

- ・製品に対する有用な情報なし。

#### 残留性・分解性

- ・製品に対する有用な情報なし。

#### 生体蓄積性

- ・製品に対する有用な情報なし。

#### 土壌中の移動性

- ・製品に対する有用な情報なし。

### 1 3. 廃棄上の注意

- ・事業者は産業廃棄物(残余廃棄物、汚染容器及び包装)を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。
- ・投棄禁止。
- ・焼却する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって危害又は損害を及ぼすおそれの無い方法で行うと共に、見張り役をつけること。
- ・その他、関係法令の定めるところに従う。

### 1 4. 輸送上の注意

#### 国際規制

国連番号	・非該当
品名	・非該当
国連分類	・国連の分類に該当せず
容器等級	・非該当
海洋汚染物質	・非該当

#### 国内規制

・下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

陸上 労働安全衛生法	・通知対象物質(鉱油)
海上 船舶安全法	・非危険物
航空 航空法	・非危険物

#### 安全対策

- ・該当法規に従い、包装、表示、輸送を行う。
- ・容器の破損、漏れのないことを確かめ、衝撃、転落、落下、容器破損のないよう積み込み、荷崩れ防止を確実にこなう。

## 1 5. 適用法令

労働安全衛生法	・通知対象物質 鉱油（第 168 号）
海洋汚染防止法	・油分排出規制
水質汚濁防止法	・油分排出規制
下水道法	・鉱油類排出規制

## 1 6. その他の情報

### 参考資料

GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS) JIS Z 7253 : 2012

化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS 提供制度（平成 24 年 10 月）

製品評価技術基盤機構（NITE）

a) 許容濃度の勧告 日本産業衛生会（2004）

b) 米国産業衛生専門家会議（ACGIH）“ Threshold limit values and biological exposure indices ”（2004）

c) 安全データシート（原料メーカー）

d) IARC（1985） Monographs on the evaluation of the carcinogenic risk of chemicals to humans. Vol. 35 SUPPLEMENT 7

### 記載内容の取扱い

- ・安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱う事業者提供されるものです。取扱う業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。
- ・すべての資料や文献を調査したわけではないため、情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられることをおすすめします。なお、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は通常的な取り扱いを対象としたものなので、特殊な取り扱いの場合には、この点にご配慮をお願いします。

### 記載内容の問い合わせ先

・担当部門	シンレキ工業株式会社 中央研究所
・住所	〒 210 - 0867 神奈川県川崎市川崎区扇町 6 番 2 号
・電話番号	044 - 366 - 1617
・FAX 番号	044 - 366 - 1618
・メールアドレス	kenkyu@shinreki.co.jp
・受付日時	月曜日 ~ 金曜日（祝日は休業） 8 : 30 ~ 17 : 30